

万葉集卷十五における遣新羅使節一行

の長門島に訪れた時期について

出 本 聰 子

一、万葉集卷十五には、大和の生駒山を越えて攝津国に到り、攝津国三津を舟出して瀬戸内海を経、新羅国に使用した人たちの歌や古歌一四五首が収録してある。途中、一行は長門島にたちより、次の八首の歌を残している。

安藝国長門嶋船泊磯邊作歌五首

(三六一七) 石ばしるたぎもとどろに鳴く蟬の聲をし聞けば都し

思ほゆ

(三六一八) 山川の清き河瀬に遊べども奈良の都は忘れかねつも

(三六一九) 磯の間ゆ激つ山川絶えずあらばまたも相見む秋かた

まけて

(三六二〇) 戀繁み慰めかねてひぐらしの鳴く島かけに慮するかも

吾が命を長門の島の小松原幾代を經てか神さび渡る

(三六二一)

從長門浦船出之夜仰觀月光作歌三首

(三六二二) 月よみの光を清み夕風に水手の聲呼び浦ま漕ぐかも

(三六二三) 山の端に月傾けば漁する海人の燈火沖になづさふ

(三六二四) 吾のみや夜船は漕ぐと思へれば沖邊の方に楫の音す

なり

右の歌の「長門嶋」は、扇畑忠雄博士に「萬葉集『長門島』考」(国語・国文第五卷第十一號)があつて、詳しく考察され、広島県安芸郡倉橋島、「長門浦」は倉橋島の桂が浜一帯に該当するらしい事を指摘しておられる。私も倉橋島を踏査し、歌に詠み込まれた風情に照らして、扇畑博士の御考察と同じような考えを持った。さて、右の八首の歌を、いつごろ長門島で詠んだのであろうか。幾つかの手がかりから考えてみようと思う。

二、遣新羅使節一行の攝津国三津(卅大伴三津、難波)出発の時期について

①、万葉集卷十五の目録に「天平八年丙子夏六月遣使新羅国之時使人等各悲別贈答及海路之上勸旅陳思作歌并當所誦詠古歌」とあつて、「夏六月」の時期が記されている。

②、万葉集にみえるこの新羅使の件は、続日本記、卷二十、聖武天皇天平八年(七三六年)に、二月戊寅(廿八)以從五下阿倍朝臣繼麻呂、為遣新羅大使。

夏四月丙寅(十七) 遣新羅使阿倍朝臣継麻呂等拜朝。

九年春正月辛丑(廿七) 遣新羅使大判官從六位上壬生使主宇麻呂、小判官正七位上大藏忌寸麻呂等入京……

などとあつて、夏四月以降の出発とは推定できるけれど、はっきりした時期は掴めない。

○、朝鮮三国史(新羅国史)には、この西暦七三六年は聖德王三五年で、日本使節の来朝を報じた記事はみえない。

②、難波で出発前に奏聞満の詠んだ歌

(三五八九) 夕さればひぐらし来鳴く生駒山越えてぞ吾が来る妹

が目を欲り

この歌の「ひぐらし」について岩波古典大系では「万葉集ではひるく蟬一般をいう場合もあるが、この歌のは、陰曆六月の夕方になって鳴く趣であるから、現在のヒグラシをさすらしい」(万葉集四、56p)とあつて、「夏六月」出発をふまえている。

④、長門浦の船出の歌及び三津の船出の歌にあらわれた潮汐から久米庸考氏は興味ある考察を展開されている。つまり三津出発の時の歌

(三五九四) 潮待つとありける船を知らずして悔しく妹を別れ来

にけり

の「潮待つと」を古典大系に従つて、新羅への大船に都合のよい大潮を待っているものと解され、更に長門浦の歌三首も考慮されて、朔と望の大潮のうち、朔の大潮・つまり六月上旬(上旬なら一、二、三日いずれでもいいけれど一応六月一日)と想定されている。

万葉集全註釋武田裕吉博士も「出発したのは六月上旬ころだろ

う」といわれている。

註釋澤瀉博士は、「『潮待つ』は大潮を待つ事であるうという説が古典大系本にあるが大潮を待つて船出することはあたらぬ」といわれ、瀬戸内海は干満の差が余りないことを指摘されている。

使節団の出発の時期は結局目録にだけ「夏六月」と明記してあるわけである。それに支えられて、一応六月上旬が想定されうるけれども、「潮待ち」についての澤瀉博士の考えや、これから後であげようと思う二、三の疑問点からみると、夏六月も疑わしくみえる。夏だけは確かだけれど。

三、続日本記卷二十に記された遣新羅使節の派遣時期について。

| 西暦 | 本朝暦 | 任命の時期 | 拜朝の時期 | 帰国の時期 | 拜朝・帰国の期間 |
|------|--------------|---------------|----------------|---------------------------|----------|
| 七〇三年 | 文武天皇 大宝三年 | 九月庚戌 (二十二) | 十月癸未 (二十五) | 西暦七〇四年 丙辰 | 九カ月 |
| 七〇四年 | 文武天皇 慶雲元年 | 冬十月辛酉 (九) | 十月戊辰 (十六) | 西暦七〇五年 二月五月癸卯 (二十四) | 八カ月 |
| 七〇六年 | 文武天皇 慶雲三年 | 八月壬辰 (二十一) | 冬十一月癸卯 (三) | 西暦七〇七年 四月五月乙丑 (二十八) | 七カ月 |
| 七二二年 | 元明天皇 和銅五年 | 九月乙酉 (十九) | 冬十月甲子 (二十八) | 西暦七二三年 六月八月辛丑 (十) | 九・五 |
| 七一八年 | 元正天皇 養老二年 | 三月乙卯 (二十) | 五月丙辰 (十三) | 西暦七一九年 三月二月己巳 (十) | 八・五 |

| | | | | | |
|------|---------------|---------------|---------------------------------------------------|----------------------------|-----|
| 七一九年 | 元正天皇 養老三三年 | 閏七月丁卯 (十一) | 八月癸巳(八) 遺新羅史白猪 史広成等拜辞 | 七二〇年 五月壬戌(十) | 九カ月 |
| 七二二年 | 元正天皇 養老六年 | 五月己卯 (十) | 五月戊戌 (二十九)遺新 羅使津史主治 麻呂等拜 ^レ 朝 | 十二月庚申 (二十三) | 七カ月 |
| 七二四年 | 聖武天皇 神亀元年 | 八月丁未 (二十一) | 記事なし | 七二五年神亀 二年夏五月甲 辰(二十三) | |
| 七三二年 | 聖武天皇 天平四年 | 正月甲子 (二十) | 二月庚子(二) 十七遺新羅 使等拜 ^レ 朝 | 八月辛巳 (十一) | 五・五 |
| 七三六年 | 聖武天皇 天平八年 | 二月戊寅 (二十八) | 夏四月丙寅 (十七)遺新羅 使阿倍朝臣經 麻呂等拜 ^レ 朝 | 七三七年天平 九年正月辛丑 (二十七) | 五・五 |
| 七四〇年 | 聖武天皇 天平十二年 | 三月辛丑 (十五) | 夏四月戊午 (二)遺新羅 使等拜辞 | 冬十月戊辰 (十五) | 六・五 |
| 七五一年 | 考謙天皇 天平勝宝 | 正月癸卯 (二十五) | 記事なし | 記事なし | ? |
| 七五三年 | 考謙天皇 天平勝宝 | 二月辛巳 (九) | 記事なし | 記事なし | ? |

新羅使節の派遣は西暦六四九年孝德天皇大化五年に始まり西暦八十一年嵯峨天皇弘仁二年に終っている。百六〇余年の間、約二三回(日本曆史大辞典年表、平凡社)である。そのうち、七四三年から七四〇年にかけて、十一回派遣されていて、兩國の交流が最も頻繁である。

右表では、使節団出發時期の手がかりは一向につかむことができない。ただし、前半は冬期に渡航して以外に日数を費しているが、後半は、夏期に航行し比較的短期日のうちに任務を果たしている。余談になるが、天平八年の使節団の一行が、船出に際して詠んだ歌

(三五八一) 秋さらば相見むものを何しかも(勢)に立つべく歎きし
まさむ
(三五八六) 吾が故に思ひな慶せそ秋風の吹かむその月逢はむも
のゆえ

と秋の帰国を予定しているのは、今別れはするが、秋にははや帰ってくるのだからと慰めの気持を託すと同時に、先行使節団の順調な比較的短期間にわたる四月中旬から九月に渡る旅行日程から割り出した、確実な予定日程であった事がわかる。恐らく四月に拜命し、五か月か五か月半くらいを費して九月か十月の始めには帰国できるに違いないと見積っていたのだらう。万葉集に見えた使節団の直後の西暦七四〇年の動向について続日本記は次のようにのせている。
○夏四月戊午(2)、遺新羅使等拜辞^ス。○九月丁亥(3)、廣嗣^ニ逐起^シ兵^ヲ反^ス。○九月乙巳(2)、勅^テ大將軍大野朝臣東人等曰^ク、得^テ奏^シ狀^ヲ知^ラ遣^ハ新羅使船來泊^ニ長門國^ニ、其船上物者便藏^シ當國^ニ、使中有^テ人可^ク採用^ス者^ヲ、將軍宜^シ任用^ス之^ヲ。冬十月戊辰(15)、遺新羅國使外從五位下紀朝臣必登等還歸^ス。

右によつて推察するに、廣嗣の乱で一行の旅程が乱されなかつたならば、四月初旬の拜朝で九月半ばには帰国することができただらう。つまり当時の旅行状態から推して万葉集にみえる七三六年の使節は秋には確実に帰る予定であつたことがわかる。

四、遺新羅使節一行が大宰府に到達した時期について、

①、「七夕仰^ミ初^メ天^ノ渎^ニ」各陳^テ所^レ心^ヲ作^レ歌^三首^トという題詞(鶴巢博士は万葉集全釈で「筑紫館で七夕を迎えての作であろう」と述べておられる)によつて、七月七日には大宰府に着いていたと推定できる。

⑩、右の「七夕…三首」の歌群の前は、「至^ト筑紫館^{ツクシノミヤ}遥望^ト本郷^{ホノキョウ}」
「榊^{シノブ}槍^{ユリ}作歌四首」の題のもとに、

(三六五五)

今よりは秋づきぬらしあしびきの山松蔭にひぐらし
鳴きぬ

という歌が載っている。この歌の「今よりは秋づきぬらし」は具体的な立秋を踏まえて詠んであるのではなからうか。そこで万葉集の「秋づく」「秋立つ」の用例を参考にしてみる。

秋づくは初めなる。秋のけしきになる。「つく」は他の語に付き、その状態になっていく事を表わす。様子になる。もよおす
(万葉集事典)

(一五六四)

秋づけばおばながうへにおく露の消ぬべく吾は思ほ
ゆるかも

(二二六〇)

庭草に村雨降りてこほろぎの鳴く声聞けば秋づきに
けり

(二二七二)

秋づけばみくさの花のあえぬがに思へど知らじ直に
会はざれば

(四一六一)

言問はぬ木すら春咲き秋づけばもみじ散らくは常を
なみこそ

「秋づく」は長歌も含めて七例あり、概念的な秋が頭の中にある、その「秋になる」の意味であり、実感を含めた「秋らしい」の意味は二例である。

秋立つは秋の季節が始まる (万葉事典)

(三八)

…のぼり立ち国見をすれば、たたなはる背垣山の山神の
つまるみづきと、春べは花かざしもち、秋たてばもみじ
かざせり…

(一五五五)

秋立ちていくかもあらずばこの子ぬるあさけの風は

たもと寒しも

(二〇〇〇)

天のかわ安のわたりに船うけて秋立つ。待つと妹に告
げこそ

(四四八五)

時の花いや珍らしもかくしこそめしあきらめ秋立
つごとに

「秋立つごとに」「秋立つ待つと」などは明らかに立秋を踏まえているし、「秋立ちて」も立秋に心を置いた表現であるようだ。「秋立てば」は「秋の季節になると」「秋になると」のいみで、頭に置いている概念的な秋を述べたもので「秋づけば」という表現と同質の内容を指すものとみえる。こうみると、「秋立つ」「秋づく」には両者共通に、一般的概念的に「秋になると」の意で用いられた場合と、具体的現実即して実感を踏まえて用いられた場合とがあるようである。後者の場合、「秋立つ」は具体的に立秋を踏まえ、夏から秋の季節の変わり目に主眼を置いているのに対し、「秋づく」は眉目の風物に秋の気配を感じたより深い感慨そのものを主眼とした表現で、「秋立つ」の立秋にのみに限った時の巾よりも、立秋を含めたより広い時の巾をも背後に感じさせる。

二、で考えたように、使節一行は、秋には任務を終えて帰国する予定であった。所が、往路早くも瀬戸内海、周防灘で逆風に逢って漂流し、思わぬ辛苦を重ねている。大宰府での「今よりは秋づきぬらし」の歌を始めとしてこれ以後、順調にはかどらぬ旅をいたみ、いたずらに過ぎてゆく秋への歎きを詠んだ歌が頻繁になる。このような事情から、旅の日々、秋の季節の移りゆきには殊の外敏感である。

(三六五五)

「今日よりは秋づきぬらし」の歌の「ひぐらし鳴き

ぬ」について「『鳴く』には『つ』とうける例と『ぬ』とうける例とある。『柳のうれにうぐいす鳴きつ』には待ちうけていた螢の聲が聞かれた喜びが感ぜられ、この『鳴きぬ』は聞くともなしに聞かれたひぐらしの声にもう秋が来てしまったのかという驚きが感ぜられる」と澤瀉博士は述べておられる。

以上を考えてみるのに、(三六五)「秋づきぬらし」は「秋立つ」と同じく立秋をふまえた表現で、いやむしろ、「秋立つ」のつまり立秋という客観的表面的な秋の把握に対して、より深い実感的主体的な立秋の把握がこめられているようだ。「今よりは」と「今」を強調している所は、今日は立秋であるなあ、と指折り数える旅の日数をも思いあわせて感慨深く思っているところへ、たまたまひぐらしが秋の季節の証かなんぞのように秋の気配をこめて作者の耳にきこえた。それが「今よりは秋づきぬらし」の形となって表われたのではあるまいか。だから立秋には一行は大宰府に到着していたように思う。

天平八年(西暦七三六年)の立秋はいつであろうか。久米氏にお問合わせした所、六月二十三日(一日の誤差があるから二十二日、或は二十四日のこともある)とお教えた。久米氏も(三六五)の「秋づきぬらし」の歌は使節団員は宮廷人であるから暦を知っていたはずだし、気象的にみても、この時期には真夏でありながらはつきりと秋の気配を感じる日もある、という事から、この歌は立秋を踏まえて詠んだものだろうと言っておられる。

五、「佐婆海中忽遭^ヒ逆風^ニ漂浪^ニ漂流^シ経宿^{シテ}而後^ニ、幸得^ル順風^ニ到^リ著^ス豊前国下毛郡分間浦^ニ於是追^ヒ恒艱難^ニ慄慄^シ作歌八首^ニ」の題詞から、

一行が長門島を発って西下する途中、佐婆の海(山口県周防灘)で逆風に逢ったことがわかる。台風にお詳しい久米氏にこの逆風の時日をおたずねした所、これも詳しく御教示をいただいたのでその部分を参照させて頂くと次のようである。

「天平八年の台風については確認し得るものは全然ありません。『続日本紀』巻十二の天平八年十一月十九日の条に「秋稼頗損する以て京四畿内二監国の今年の田租を免す」とあるのが唯一の推測資料です。この前後数年間は疫病流行のため、宮廷人も農民もバタバタ倒れて耕作者不足のために秋の収穫が少なく、そのため免租も何回か行われています。したがって、この年の「秋稼頗損」も必ずしも台風のためとは言いかねるのですが、「京四畿内二監国」と特に地域をまとめて指定しているところを見ると、多分台風と思えます。京は奈良、四畿内は大和、山城、河内、攝津で、二監国は、和泉、芳野ですから、要するに近畿中部にまとめて免税措置をとったわけです。これはどうも台風と見るのがよさそうです。というのは室戸台風のようなものがあつた場合には、以上の地域は、強い南風が吹いて大被害を受けるからです。

遣新羅使が佐婆の海で遭遇した「逆風」は果して台風だったでしょうか。岩波古典文学大系「万葉集四」のなかの補注では、上記に述べた大台風だろうという意味のことが書いてあります。ただしこれは何とも言えません。そうだったかもしれないし、台風以外のもの、たとえば普通の低気圧や、強い前線の通過だったかもしれない。ただ夏であることから、台風くさいというだけです。もし台風とすると、台風のは佐婆の海を通ったことになりませんか、上記に述べた台風かもしれない。それは「逆風」とあるの

は、北風、北西風、あるいは西風にちがいないのですから、台風の中心は東を通ったはずなのです。ただし「続紀」の記録では日時が分りませんから、あるいは別の台風だったかもしれません。ただし大被害があると、一般に国司の報告にもとずいて、減税処置をとるのですが、そういう強い台風の上陸は普通一年一回（上陸個数だけなら三、四個あります）ですから、どうも上記の台風が一番くさいということになります。岩波の補注は妥当というべきでしょう。

結局、久米氏のお考えによると、逆風の日時から長門島寄港の日時を算出することは、逆風の日時が不明であるから、手がかりがつかめないようである。

六、京都、大宰府間の航路日数について、

平安時代で京都と大宰府との航路日程は延喜式（九二七年）に三十日と記載してあるという。（日本の船 188頁石井謙治著）この三十日という日数は好天、好潮に恵まれて順調に航海した場合である。

長門島（倉橋島）は内海航路の約半分位の所に概算（海事史料叢書巻八、改正日本船路細見記、97-121頁）できる。

久米氏は、「大伴の御津から長門の島までを十日」と見られ、「この時代の瀬戸内海航路の行程は、もちろん天気と潮時で大きく変わりますが、一日平均50km前後ですから、真夏の天候安定期を考えると十日という推定も無理ではない」とされている。

七、遣新羅使節一行の長門島にたちよった時期について

長門島で詠んだ八首の歌から、考えられる色々の条件をあげてみることにする。

①、蟬について、

「石ばしるたぎもどろに鳴く蟬の」（三六一七）「ひぐらしの鳴く島陰に」（三六二〇）の二首に、「蟬」「ひぐらし」が出てくる。万葉集中「蟬」とあるのはこれだけで他の九首は「ひぐらし」とあり、同じ長門島での歌に「ひぐらしの鳴く島陰」（三六二〇）とあるから、この「蟬」もひぐらしを言ったものとみるべきだと澤瀉博士は言っておられる。また、「今日ひぐらしといえはなかなかと称する蟬の一種を指すが、本州では蟬とかなかなを明瞭に区別しておらず、蟬類の総称と解すべきである」（万葉集事典―佐々木信綱）とある。ここにいる「蟬」「ひぐらし」は同義語であり、「ひぐらし」は蟬類の総名であると解することができる。長門島にたちよったのは蟬が激しく鳴く夏の時期であったことは間違いない。

②夕風について、

（三六二二）「月よみの光を清み夕風に」の「夕風」について、海岸地方で天気の良い日、ことに夏に海陸風が発達する。日中は海からの海風、夜間には陸からの陸風が吹く。夕方海風がやみ、陸風が吹きだすまでの交代期はすっかり風がやむ。これが夕風で、瀬戸内海は古来有名で、大体、日没、五時頃から、三、四時間、九時、十時頃まで続くと説明されている。（俳句歳時記―平凡社）

倉橋湾の夕風について、桂ヶ浜や石原で漁をする土地の人に尋ねてみた。（どちらも古老であったがインタービュウのさいに、漁業歴、氏名を尋ねるのを忘れてしまった。）日没以後の一時間ぐらいが夕風だそうだが、夏になると、夕風、朝風と区別するまでもない

くらい、夕方から朝にかけて風の状態が続くという。土地の人の言によると、夕風でも朝風でもどちらでもよさそであるが、「夕風」「朝風」(三六二七)朝風に船出をさせむと……と区別されていることから、夕風は夜半以前と考えてよいと思う。

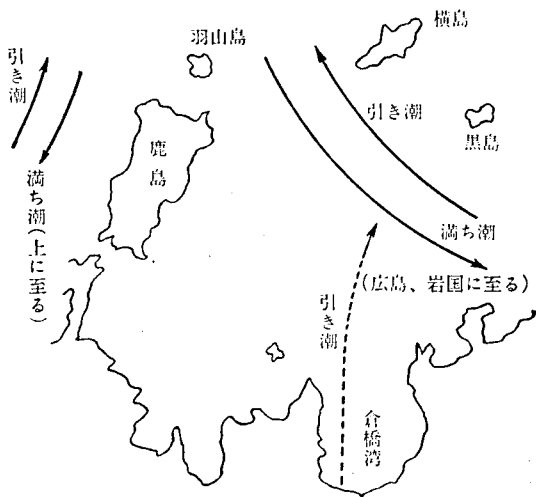
② 篝火について

(三六二三)「山の端に月傾けば漁する漁人の燈火」の「漁人の篝火」については「魚を誘い集めるために夜間漁船で燃く炬火」(万葉集辞典「佐々木信綱」)「暗い夏の夜を選んで舟を沖に出し、篝火を焚いたり、石油灯を乱したりして火に寄って来る魚を、長柄の玉網で掬ったり、糸を垂れて釣ったりする漁法である」(俳句歳時記「平凡社」)

倉橋湾では、篝火で夜魚をとるのは旧三、四、五、六月にかけて満月あたりを避けておこなうという。静かな夜、日が暮れて間もない宵の口から沖に出て篝火を焚いて、三、四時間釣りをして、夜は一時火を消してやすみ、再び三時頃から東が白み始める頃まで釣りをするという。「漁人の燈火」「山の端に月傾けば」とから、初旬から、満月前の中旬にかけての時期が思われる。

③ 潮の干満と月について

瀬戸内海の潮汐は「大阪より備後白石まで五十五里にてかはし、しほ下へみつる。白石より周防さうし迄四十里にてかはし、しほかみへみつる。さうしより筑前山がの岬まで、四十五里にてかはし、この汐下へみつる。…此故に大阪の満詰は白石の干詰也。白石の干詰はさうじの満詰也。さうじのみちつめは山鹿の干詰也」(海事史料叢書巻八、諸国潮境(三三頁)とあって、岡山県の白石島を中心に、上と下との潮が出合い、そこをさかいに満ち引くことがわか



倉橋湾近辺の潮汐

る。一般的にいて、大阪から白石辺りまで満ち潮にのって西下し、白石より西は引き潮にのって西下することになる。

倉橋湾あたりはどうだろうか。倉橋湾内は浜辺から100mくらい沖で、急に水深15mに深まって渦巻いているが、舟を漕ぐには大して影響はない。岩国あたりを目ざすには、湾の沖で満ち潮に乗る。そのためには、沖でちょうど満ち潮にのるように、引き潮時に湾内を出る。小さな漕ぎ舟で15分もあれば湾を出ることができそう。それから、このあたりでは、月の出、月の入りが中満なみちか(半分潮が

満ちている状態」と聞いた。これによると、月の出から月の入りまでの潮の動きは、中満から満潮、満潮から干潮、干潮から中満ということになる。倉橋湾を船出するためには、満ち潮時の月の出頃は無適当で、引き潮時の月の入り前に出なければならぬ。

次に昭和四十一年旧六月一日以降の呉港における潮汐表は次の通りである。
海上保安庁水路部の計算によると、西暦七三六年八月一日(太陽暦)における呉港の潮汐は次の通りである。大まかに言って、七三

| 月 日 | 日の出時刻 | 日の入時刻 | 月の出時刻 | 月の入時刻 | 月 齢 | 満潮時刻 | 干潮時刻 | 満潮時刻 | 干潮時刻 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|------|---------|---------|---------|-------|
| 旧6.2 新(7.18) | 5.10 | 19.22 | 4.38 | 19.49 | 29.3 | 9.10 | 15.50 | 22.33 | 3.55 |
| 6 3 (7 19) | 5.11 | 19.22 | 5.50 | 20.37 | 0.9 | 9.58 | 16.36 | 23.15 | 4.40 |
| 6 4 (7 20) | 5.12 | 19.21 | 7.05 | 21.18 | 1.9 | 10.47 | 17.21 | (23.45) | 5.21 |
| 6 5 (7 21) | 5.12 | 19.20 | 8.18 | 21.53 | 2.9 | 11.36 | 18.04 | 23.56 | 6.03 |
| 6 6 (7 22) | 5.13 | 19.19 | 9.30 | 22.26 | 3.9 | 12.28 | 18.50 | 0.37 | 6.48 |
| 6 7 (7 23) | 5.14 | 19.19 | 10.40 | 22.56 | 4.9 | 13.23 | 19.38 | 1.17 | 7.32 |
| 6 8 (7 24) | 5.15 | 19.18 | 11.47 | 23.26 | 5.9 | 14.25 | 20.32 | 1.58 | 8.20 |
| 6 9 (7 25) | 5.15 | 19.17 | 12.53 | 23.57 | 6.9 | 15.36 | 21.33 | 2.45 | 9.14 |
| 6 10 (7 26) | 5.16 | 19.17 | 14.00 | | 7.9 | 16.54 | 22.47 | 3.37 | 10.16 |
| 6 11 (7 27) | 5.17 | 19.16 | 15.06 | 0.33 | 8.9 | 18.15 | (23.45) | 4.37 | 11.24 |
| 6 12 (7 28) | 5.18 | 19.16 | 16.10 | 1.12 | 9.9 | 19.31 | 0.08 | 5.43 | 12.31 |
| 6 13 (7 29) | 5.18 | 19.15 | 17.10 | 1.56 | 10.9 | 20.32 | 1.24 | 6.48 | 13.31 |
| 6 14 (7 30) | 5.19 | 19.14 | 18.03 | 2.47 | 11.9 | 21.28 | 2.27 | 7.48 | 14.23 |
| 6 15 (7 31) | 5.19 | 19.13 | 18.51 | 3.42 | 12.9 | 21.58 | 3.16 | 8.40 | 15.08 |
| 6 16 (8 1) | 5.20 | 19.12 | 19.32 | 4.41 | 13.9 | 22.29 | 3.58 | 9.24 | 15.49 |
| 6 17 (8 2) | 5.21 | 19.11 | 20.06 | 5.46 | 14.9 | 22.59 | 4.32 | 10.02 | 16.26 |
| 6 18 (8 3) | 5.22 | 19.11 | 20.36 | 6.40 | 15.9 | 23.32 | 5.04 | 10.39 | 16.59 |
| 6 19 (8 4) | 5.23 | 19.11 | 21.02 | 7.37 | 16.9 | (23.45) | 5.36 | 11.11 | 17.32 |
| 6 20 (8 5) | 5.23 | 19.10 | 21.28 | 8.33 | 17.9 | 23.53 | 6.05 | 11.42 | 18.02 |

六年八月一日頃の潮汐は昭和四十一年八月四、五日頃の潮汐にほぼ同じようである。

右の表から、倉橋湾の、満月をさけた、引き潮時の月の入り前の船出の時期といえは、七日から十二、三日ぐらゐの間であろう。久米氏は、「(三六二二)月よみの光を清み夕風に」で夕風時に

| | | | | | | | | | |
|---------------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 6 21 (8 6) | 5.24 | 19.09 | 21.52 | 9.26 | 18.9 | 0.18 | 6.36 | 12.15 | 18.34 |
| 6 22 (8 7) | 5.25 | 19.08 | 22.16 | 10.24 | 19.9 | 0.41 | 7.04 | 12.50 | 19.05 |
| 6 23 (8 8) | 5.25 | 19.07 | 22.42 | 11.21 | 20.9 | 1.05 | 7.38 | 13.35 | 19.42 |
| 6 24 (8 9) | 5.26 | 19.06 | 23.12 | 12.18 | 21.9 | 1.32 | 14.35 | 8.19 | 20.32 |

| 月 日 | 満時 | 潮刻 | 干時 | 潮刻 | 満時 | 潮刻 | 干時 | 潮刻 |
|-------|----|-------|-------|----|-------|----|-------|----|
| 7月31日 | | | | | 23.55 | | | |
| 8月1日 | | 11.50 | 18.00 | | | | 05.50 | |
| 8月2日 | | | | | 0.015 | | | |

月が明るく、(三六二三)「山の端に月かたぶけば：」(三六二四)「われのみや夜船は漕ぐと思へれば」から、夜の間に月が沈んでそのあとまっくらで、日の出までに大分間があることがわかるから、十日から十三日の間のどれか、それに呉の潮位表から、船の沖出しの潮流に都合のいい六月十一日頃を一応想定しておられる。なお、『長門島考』において、扇畑氏は「卷十五の歌の詞書には、夏六月とあり、『万葉集年表』によれば、陽曆八月に相当するので、あたかもその期をえらんで私はその地に渡ったのである。八月三日の夕刻：」とっておられ、使節一行の立寄り時期を八月三日、四日(旧、六月、十八、十九日)頃と推定されておられるようである。これは月、潮の関係でふさわしくないようである。

八、疑問点について、

遣新羅使一行が長門島にたちよった時期を、月、潮の関係から六月七日から十三日の間、久米氏のお考えに従って十一日と想定しよう。しかし、それでもなお二、三の疑問が残る。

④(三六一九)「磯の間ゆ激つ山川絶えずあるばまたも相見む秋かたまけて」と一行は同じく長門島で詠んでいる。「秋が近づいて、秋になって」再び帰途に長門島を見ようというのである。六月始めに播津を船出し、筑紫で既に立秋(六月二十三日頃)を迎えていた一行の瀬戸内海航行の途中に、長門島での「秋かたまけて」の歌をとり立ててみると日程に矛盾を感じる。秋になったら帰りたいという祈願を託した修辞表現と考えるにしても、この歌を詠むかぎり、長門島に立ち寄ったのは十一日よりずっと以前であるような印象をうける。

④ 万葉集私注（土屋文明著）では卷十五の前半は特に題詞と歌とが契合を欠く場合が多いと指摘してある。例えば（三六五一）「ぬばたまの夜渡る月は早もいでぬかも…」を「これも題詞の如く遭難中のことではあるまい…」などとある。この考え方に立つと、（三六一九）「秋かたまけて」の歌も長門島で詠んだのではないかもしれないと疑うこともできそうである。一方、長門島の「秋かたまけて」の歌に固執するなら、「夏六月」出発という題詞の出発時期すら疑問に思えてくる。

⑤ 使節一行の齋津船出の時期を、岩波古典大系では大船の船出に都合のよい大潮を（大系万葉四、57頁）つまりは六月朔を、万葉集注釈では「大潮を待つて船出することはあたらない」（卷十五注釈23頁）とあって意見がわかれている。

万葉集卷十五の遣新羅使節一行が長門島に立ちよったのはいつごろであろうか、と長門島で詠んだ八首の歌を中心に考えてみたが、結局はつきりした事は掴めない。掴めないまゝに、考えた材料のあれこれを並べさせて頂いた。立秋、逆風、潮汐等について中央氣象台庁予報課、久米庸考氏に大変親切な御教示をいただいた。

（広島県音戸高等学校教諭）